

令和 8 年

第 5 回能登町議会 7 月会議

議 案

能 登 町

令和 8 年 第 5 回能登町議会 7 月会議 議案

議 案 番 号	議 案 名	頁
議案第 7 8 号	財産の取得について	3 項
議案第 7 9 号	財産の取得について	4 項
議案第 8 0 号	財産の取得について	5 項
議案第 8 1 号	財産の取得について	6 項
議案第 8 2 号	財産の取得について	7 項
議案第 8 3 号	請負契約の締結について	8 項

議案第 7 8 号

財産の取得について

避難所の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | | | |
|---|-------------|--|-------|
| 1 | 財産の種類及び数 | 能登町指定避難所備品（充電式LED投光器） | 3 0 個 |
| 2 | 財 産 の 所 在 | 能登町備蓄倉庫 | |
| 3 | 取 得 金 額 | 2 9 , 7 0 0 , 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2 , 7 0 0 , 0 0 0 円) | |
| 4 | 取 得 の 相 手 方 | 住 所 金沢市増泉二丁目 1 9 番 1 0 号
氏 名 株式会社本田商会
代表取締役 柴 達也 | |

議案第 7 9 号

財産の取得について

除雪の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | | | |
|---|-------------|-------------------------|----------------------|
| 1 | 財産の種類及び数 | 凍結防止剤散布車（3 t級、4 × 4） | 1 台 |
| 2 | 財 産 の 所 在 | 柳田水防倉庫 | |
| 3 | 取 得 金 額 | 2 6 , 4 0 0 , 0 0 0 円 | |
| | | （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | 2 , 4 0 0 , 0 0 0 円） |
| 4 | 取 得 の 相 手 方 | 住 所 石川県鳳珠郡穴水町字地藏坊イの21番地 | |
| | | 氏 名 能登建販株式会社 | |
| | | 代表取締役 宮下 正博 | |

議案第 8 0 号

財産の取得について

災害公営住宅の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 財産の種類及び数 | 共同住宅 3 0 戸、集会所 1 棟及び自転車駐車場 3 棟 |
| 2 | 財 産 の 所 在 | 石川県鳳珠郡能登町字宇出津二字 2 1 番 2、5、7、8、2 2 番 1、2 |
| 3 | 取 得 金 額 | 1, 5 9 5, 0 0 0, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1 4 5, 0 0 0, 0 0 0 円) |
| 4 | 取 得 の 相 手 方 | 住 所 東京都港区港南二丁目 1 6 番 1 号
氏 名 大東建託株式会社
代表取締役 竹内 啓 |

議案第 8 1 号

財産の取得について

災害公営住宅の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | |
|---------------|---|
| 1 財産の種類及び数 | 共同住宅 2 7 戸、集会所 1 棟及び自転車駐車場 1 棟 |
| 2 財 産 の 所 在 | 石川県鳳珠郡能登町字松波 2 6 字 5 2 番 1、5 3 番 1 |
| 3 取 得 金 額 | 1, 3 8 6, 0 0 0, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1 2 6, 0 0 0, 0 0 0 円) |
| 4 取 得 の 相 手 方 | 住 所 東京都港区港南二丁目 1 6 番 1 号
氏 名 大東建託株式会社
代表取締役 竹内 啓 |

議案第 8 2 号

財産の取得について

環境衛生の用に供するため、次の財産を取得することについて、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 財産の種類及び数 | 能登町指定ごみ袋 8 5 8 , 0 0 0 枚 |
| 2 | 財 産 の 所 在 | 旧内浦クリーンセンター敷地内車庫 |
| 3 | 取 得 金 額 | 2 0 , 9 8 0 , 1 6 8 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1 , 9 0 7 , 2 8 8 円) |
| 4 | 取 得 の 相 手 方 | 住 所 石川県鳳珠郡能登町字宇出津新 4 番地
氏 名 蒲田金物店
蒲田 和久 |

議案第 8 3 号

請負契約の締結について

請負契約を次のように締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出

石川県鳳珠郡能登町長 吉 田 義 法

- | | |
|---------------|--|
| 1 契 約 の 目 的 | 令和 7 年度 災害関連林地崩壊防止事業 五郎左エ門分地区復旧工事 |
| 2 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 1 5 7 , 3 0 0 , 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1 4 , 3 0 0 , 0 0 0 円) |
| 4 契 約 の 相 手 方 | 住 所 石川県鳳珠郡能登町字斉和の部 3 番地
氏 名 株式会社モアグリーン
代表取締役 青木 登美男 |